

2020年7月20日

従業員各位

SF 管理本部長 島山広幸

新型コロナウイルス対応について（第12報） 7/15 東京都「感染拡大警報」発出を受けて

7月に入り、東京由来感染と考えられる新型コロナウイルス陽性患者の確認が、鳥取・島根両県で相次ぎました。7月15日には東京都知事による「感染拡大警報」が発出され、国による「Go To キャンペーン」も東京都への出入りは除外するとの変更が報じられています。

当社としては7月に入り、第10報、第11報と「新規陽性患者増加地域への移動またはその地域からの移動者との接触は公私問わず特に慎重を期す」ことを指示しておりました。従業員の安全確保と、事業の継続性を鑑みて、もう1段、警戒レベルを上げた下記通達を発出いたします。

記

【対象部門】 SF 全部門全拠点

【対象期間】 当面7月末まで（全国の感染状況を見ながら）

【通達内容】



鳥取県 新型コロナウイルス特設サイト

特別感染警戒地域への移動およびその地域からの移動者との接触は自粛すること。

- ・ 特別感染警戒地域への移動またはその地域からの移動者との接触は公私とも原則的に自粛する。重要感染警戒地域等への移動およびその地域からの移動者との接触は慎重を期すこと。

【感染警戒地域等】

特別感染警戒地域	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県
重要感染警戒地域	宮城県、栃木県、兵庫県、和歌山県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県
感染警戒地域	北海道、山形県、茨城県、群馬県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、山口県、高知県、長崎県

（鳥取県発表 7月19日現在）

基本予防対策の確実・徹底

- ・ 業務・私用に問わず、感染者が発生している地域での行動および、他地域からの来訪者との接触については、距離が取れない場合のマスク着用・手指消毒・3密回避・人と人との距離確保など、常に感染防止を意識した予防対策を確実に行うこと。

以上

【ワンポイント】

マスク着用が暑い時期ではありますが、その場の状況に応じて、外での生活は構いません。周囲に人がいる環境や、会話する場面では着用しましょう。

- （感染しない観点）ウイルスは粘膜（目・鼻・口）に吸着して感染しますので口だけではなく、鼻の粘膜もウイルスから防御しましょう。目の防御にはフェイスシールドも有効です。
- （感染させない観点）自分が発するくしゃみや咳、発言中の唾液の飛散防止には、口元のマスクは重要です。